

「再稼働断念を」 住民が申し入れ

関西電力高浜原発3、4
号機(福井県)の再稼働差
し止めを命じた福井地裁の

仮処分決定を受け、申立人の住民らが16日、大阪市内の関電本店を訪れ再稼働を断念するよう申し入れた。

関電は近く決定の取り消しを求める保全異議と、再稼働禁止の執行停止を福井地裁に申し立てる。住民側はこうした関電の姿勢を批判し、再稼働の方針を撤回するよう求めた。申立人の一人、福井県坂井市の松田正さん(65)は「関電は雇用や産業に貢献をしている。しかし、事故が起きれば社員も肩身の狭い人生を送らなければならぬ。原発(の再稼働)をただちにとりやめてほしい」と訴えた。